

# 



定変動選択型

0年固定

店頭金利 年3.45%

店頭金利 年4.05%

店頭金利 **年3.65%** 

店頭金利 年4.35%

※15年固定金利プランは取扱総額の制限により選択できない場合があります。

固定金利(3年・5年・10年)を 選択される都度 その時点の店頭金利より

※ご返済の滞りなどが生じている場合には、固定金利を再選択することはできず、 本金利プランの適用を受けることができません。

表示金利は2025年11月1日(十)時点のもので、金利は毎月見直します(金融情勢等が変動 ご注意 した場合は、期間中であっても、適用金利を見直しさせていただく場合があります)。

●上記の適用金利は、固定・変動金利選択型の当初固定金利期間のみに適用します。●左記「本金利プラン適 用条件」を必ずお読みください。●当初固定期間終了後は、15年固定金利を選択することはできません。●別 途保証料が必要となります。

### 「お借入申込時の金利」と「実際にお借入いただく時の金利」のいずれか低い方を適用

- ●お借入申込時…「借入申込書」のお申込日欄の日付
- ●実際にお借入いただく時…実際に融資金(貸付金)が交付される日付

ただし、「お借入申込時の金利」を適用する場合の適用期間は、お借入申込日から6ヶ月間とし、それ以降は 「実際にお借入いただく時の金利」を適用します。

## 上記金利に0.1%上乗せで 三大疾病保障付住宅ローンに!

死亡・後遺障害保障に加え、「がん」、「急性 心筋梗塞」、「脳卒中」により所定の状態と診 断された場合、対象の住宅ローンが全額返済 される、もしものときでも「ご家族」と「マイ ホーム」をお守りする、「心強い味方」となる 住宅ローンです。

住宅ローンお借入期間中に「死亡」・「後遠障害保障」に加えて

心筋 がん 脳卒中

と診断 されたら

住宅



次のうち 2つ以上の取引 をご利用中の方(新規でご利用いただける方)

- ①iDeCo ②農産物販売代金振込 ③5大公共料金口座振替1種目以上 ※携帯電話料金を含む
- ④JAカード ⑤生活ローン(マイカー・教育・カード・フリー・多目的)
- ⑥JAネットバンク ⑦投資信託

最長50年のご融資が可能

ご融資期間

※借入期間40年超で、新築住宅の建築・購入に限ります。

金融機関で借入中の目的型ローンを住宅ローンとまとめることが可能



※ただし、住宅取得資金(借換は住宅部分)に対する借入金額の2分の1以下

JA尾道市公式LINE·Instagram



LINE LINE @612pafiq

おトクな情報、 随時お届け!!

Instagram **•** 

@JA\_ONOMICHISH

家具や家電の購入費用も300万円までご融資可能



お申込み時に ご用意いただくもの

運転免許証/印鑑/所得を証明する書類(源泉徴収票、課税台帳記載事項証明書、確定申告書など)/勤務先を確認できるもの(健康保険証など)が必要となります。 なお、その他ご用意いただく書類が必要な場合がございます。

「JA尾道市とのお取引は初めて」というお客様もお気軽にご相談ください。◎ご利用に際しては、組合員加入のため出資が必要となります。

☎0847-37-2121

●詳しくはローンセンター、お近くのJA尾道市窓口、またはJA尾道市のホームページでご確認ください。

ローンセンタ **☎0848-36-5444** 

尾道市新浜一丁目10-31

※土日祝日および年末年始は休業となります。

栗原支店 浦崎支店

☎0848-23-5306 ☎0848-73-3311 向東支店 **☎**0848-44-0715 因島南支店 ☎0845-22-2530

吉和支店 尾道北支店 向島支店 甲山支店

**☎**0848-23-5032 **2**0848-48-0911 **2**0848-44-2103 ☎0847-22-0745

尾道東支店 御調支店 因島北支店

☎0848-46-0811 **☎**0848-76-1234 ☎0845-24-1224 世羅支店 ☎0847-22-0731

JA尾迫市





## JA住宅ローン 商品概要

100% 応援型 借換応援型 -般型 商品名 ●以下の①~②すべての条件を満たす方 ※連帯債務者の方にも、原則としてご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。 IAの組合員または組合員となる資格を有する方 ②給与所得者は勤続年数1年以上の方、自営業者は営業年数3年以上の方。 ③団体信用生命共済(保険)に加入できる方。 ④広島県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ⑤その他当JAが定める条件を満たしている方。 ⑥お借入時の年齢が満18歳以上66歳未満(三大疾 ⑥お借入時の年齢が満18歳以上66歳未満(三大疾 ⑥お借入時の年齢が満18歳以上66歳未満(三大疾 ご利用 病保障付の場合は満18歳以上51歳未満)であり、 最終返済時の年齢が満80歳未満の方。なお、最終 病保障付の場合は満18歳以上51歳未満)であり、 病保障付の場合は満18歳以上51歳未満)であり、 最終返済時の年齢が満80歳未満の方。なお、借換 最終返済時の年齢が満80歳未満の方。なお、最終 いただける方 対象の住宅ローンの返済方式が親子リレー返済の場合は、ご本人と同居または同居予定のお子様を 返済時の年齢が満80歳以上の場合でも、ご本人と 返済時の年齢が満80歳以上の場合でも、ご本人と 同居または同居予定のお子様を連帯債務者とする 同居または同居予定のお子様を連帯債務者とする こと(親子リレー返済)によりご利用いただけます。 こと(親子リレー返済)によりご利用いただけます。 連帯債務者とすることにより、ご利用いただけます。 ⑦前年度税込年収(自営業者の場合は「前年度税引 ⑦前年度税込年収(自営業者の場合は「前年度税引 (7)前年度税込年収(自営業者の場合は「前年度税引 前所得」)が原則として150万円以上の方(自営 前所得」)が原則として150万円以上の方(自営 前所得」)が原則として150万円以上の方(自営 業者の方は過去3か年の各年の所得が150万円 以上の方)で、安定した収入の見込まれる方(契 業者の方は過去3か年の各年の所得が300万円 以上の方)で、安定した収入の見込まれる方(契 業者の方は過去3か年の各年の所得が300万円 以上の方)で、安定した収入の見込まれる方(契 約社員・派遣社員・パートの方は除く。) 約社員・派遣社員・パートの方は除く。) 約社員・派遣社員・パートの方は除く。) ●ご本人または生計を同一にしているご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 ①現在、他金融機関から借入中の住宅資金の借換 ①住宅の新築・購入(中古住宅、土地付住宅および ①住宅の新築・購入(中古住宅、土地付住宅および 分譲マンションを含む)。 資金および借換えに伴う諸費用。 分譲マンションを含む)。 ②土地の購入(5年以内に新築し、居住する予定が ②土地の購入(2年以内に新築し、居住する予定が ②お借換えとあわせた増改築・改装・補修資金と付 あること)。 随して発生する諸費用。 あること。)。 ③上記①・②の借入と併せた金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換(以下「おま ③住宅の増改築・改装・補修。 ③住宅の増改築・改装・補修。 お使いみち ④上記①~③の借入とあわせた金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換(以下「おまとめ住宅ローン対応」という。) ④他金融機関から借入中の住宅資金の借換および 借換とあわせた増改築・改装・補修。 とめ住宅ローン対応」)と借換に伴う諸費用。 ⑤上記①~④の借入とあわせた金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換(以下「お ⑤ 上記①~④に付随して発生する費用 まとめ住宅ローン対応」という ⑥上記①~⑤に付随して発生する費用。 ●10万円以上2億円以内(1万円単位) ●10万円以上2億円以内(1万円単位) ●10万円以上2億円以内(1万円単位) ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収(自営業者の場合は前年度税引前所得)に対する割合 ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収(白堂業者 ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収(自営 業者の場合は前年度税引前所得)に対する割合が当JA の場合は前年度税引前所得)に対する割合が当JAの定め が当JAの定める範囲内であり、原則として自己資 の定める範囲内であり、所要金額の範囲内とします。 る範囲内であり、所要金額の範囲内とします。 お借入金額 金額が所要金額の20%以上であることとします。 おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、700万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含 めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅取得資金(借換は住宅部分)に対する借入金額の2分の1以下とします。その他お使いみちによる条件もございます。 ●3年以上50年以内(1か月単位) ●3年以上50年以内(1か月単位) ●3年以上40年以内(1か月単位) ただし、他金融機関から借入中の住宅資金の借換えの なお、その他お使いみちによる条件もございます。 ただし、現在お借入中の住宅ローンの残存期間内とします。 場合、現在お借入中の住宅ローンの残存期間内とします。 なお、その他お使いみちによる条件もございます。 お借入期間 なお、その他お使いみちによる条件もございます。 ●おまとめ住宅ローン対応を行う場合については、借入期間は、住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とします。 ●固定変動選択型 ・お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年・15年)または、変動金利(短プラ変動金利型)をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 ・お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。 ・変動金利(短プラ変動金利型)は、短期プライムレートに連動するJAが定めた「住宅ローンプライムレート」を基準金利とします。 【金利の見直し】 ●お客様が固定選択された期間(3年・5年・10年・15年)中は、お借入金利は変わりません。各期間のお借入金利および返済額は当初のお借入時に確定します。 金利タイプ また、固定金利期間中はほかの金利への変更はできません。 ●固定金利期間移り時に、お客様のお申し出により、再度、その時点での固定金利期間(3年・5年・10年 ※15年は選択不可)を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再 固定金利 度、固定金利選択のお申し出がない場合は、変動金利に切替わります。(固定金利の再選択時には別途手数料が必要となります。) ●4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 変動金利 ●変動金利期間中であっても、毎月の約定返済日毎に固定金利(3年・5年・10年)へ変更できます。(固定金利への変更時には別途手数料が必要となります。) ●元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定額となる方法)もしくは元金均等返済(毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)とし、以下のいずれかの返済方法をご選択いただけます。 ご返済方法 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用返済方式(毎月返済方式に加え年2回のボーナス月に増額して返済する方式、ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の40%以内です。) ●ご融資対象物件(建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします)に第1順位の抵当権を設定登記させていただきます ●広島県農業信用基金協会の所定の審査基準により、建物には時価相当額かつ、原則として全額償還まで火災共済(保険)にご加入のうえ、火災共済(保険)金請求権に第1順位の 質権を設定させていただく場合があります。 ●広島県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、広島県農業信用基金協会が特に必要と認めた場合には、連帯保証人(所 得合算者・担保提供者など)が必要となります。 ●一括前払いまたは分割払いのいずれかの方法により、保証料をお支払いいただきます。なお、お支払方法により保証料が異なります。 ①一括前払い…ご融資時に一律保証料35,000円と一括前払い保証料(年0.10%、年0.20%、年0.30%のいずれか)をお支払いいただきます。 担保・保証 
 保証料率
 10年
 15年
 20年
 25年
 30年
 40年
 45年
 50年

 年0.10%
 4,436円
 6,172円
 7,614円
 8,786円
 9,718円
 10,447円
 11,007円
 11,431円
 11,747円

 年0.20%
 8,871円
 12,345円
 15,229円
 17,572円
 19,438円
 20,895円
 22,016円
 22,864円
 23,497円

 年0.30%
 13,307円
 18,518円
 22,844円
 26,359円
 29,157円
 31,344円
 33,024円
 34,296円
 35,247円
元利均等返済における お借入額100万円あたりの -括前払い保証料(概算値) ②分割払い…約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料(年0.09%、年0.15%、年0.25%のいずれか)を金利に上乗せしてお支払いいただきます。なお、ご融資時に別途、一律保証料35,000円をお支払いいただきます。 ●保証料率は広島県農業信用基金協会の審査により決定いたします。※借換応援型については、年0.15%または年0.25%となります。 加入上限年齢 | 上乗せ利率(単生) | 上乗せ利率(連生) | 団体信用生命共済・保険 ●当JAの共済(保険)掛金負担により、団体信用生命共済(保険)にご加入いただきます。 団体信用生命共済(特約なし) 三大疾病保障特約付団体信用生命共済 なし 年0.1% 年0.1%年0.2% ~65歳~50歳 なお、お借入れ利率に一定の利率を上乗せしていただくことで、右表記載の団体信用生 命共済・保険へご加入いただけます。 がん保障特約付団体信用生命保険 ~50歳 年0.1% 年0.2% 9大疾病補償特約付団体信用生命共済 -50歳 年0.39 65歳 年0.3% ワイド団体信用生命保険 〈三大疾病保障特約付団体信用生命共済にご加入の場合〉 (1)死亡・後遺障害保障に加え、次の事項に該当した場合、三大疾病保障付住宅ローン債務残高相当額が共済金として全国共済農業協同組合連合会よりJAに支払われ、三大疾病 が、 保障付住宅ローンが全額返済されます。 「がん」保障期間中に、初めて所定の悪性新生物(上皮内がんおよび皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く)に罹患し、医師によって診断確定されたとき。 共済・保険 ただし、保障の開始日から90日以内に悪性新生物と診断された場合を除きます 「急性心筋梗塞」保障の開始時以後に生じた疾病により、所定の急性心筋梗塞を発病し、初診日から60日以上、所定の労働制限を必要とする状態が継続したと医師によって診 |脳卒中|保障の関始時以後に生じた疾病により、所定の脳卒中を発病し、初診日から60日以上、言語障害等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき (2) (1) の事項に該当した場合であっても、三大疾病保障付住宅ローンの返済にかかる約定利息、約定延滞利息および遅延損害金について、ご負担いただく場合があります。詳し くは、当JA窓口までお問い合わせください。 ●融資実行時に55,000円の融資実行手数料が必要になります。 ●繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要になります。 ●印紙税(書面契約の場合)・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。 その他 なお、JAによっては電子契約サービスが利用でき、印紙税が不要となりますが、JA所定の電子契約サービス手数料が必要となります。 ●お申込みに際しては、当JAおよび広島県農業信用基金協会において所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●各種住宅ローンの詳細につきましては、店頭に「説明書 | をご用意しております。 ●店頭にて返済額の試算を承っております。